

「申請に対する処分」 基準等公開票（条例又は規則）

許認可等の名称	特設水道の布設工事の設計の確認	
根拠条例等・条項	大阪府特設水道条例第5条第1項	
所 管 課	保健所 環境薬務課	
審 査 基 準	大阪府特設水道条例第4条 大阪府特設水道条例第5条 大阪府特設水道条例施行規則第3条 大阪府特設水道条例施行規則第4条 大阪府特設水道条例施行規則第6条	
標準処理期間	標準処理期間	30日
	標準処理期間を設定できない理由	